
九州運輸局メールマガジン 平成 30 年 2 月 1 日 第 376 号

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州運輸局メールマガジンをご愛読くださりありがとうございます。

九州運輸局メールマガジンは隔週の木曜日（祝・祭日の場合は翌日）にお届けしています。

次回の定期発行日は平成 30 年 2 月 15 日（木）です。

■ 目 次

1 現場レポート

- ◆「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催
- ◆宮崎県南観光ネットワーク推進協議会主催の説明会が開催されました～改正旅行業法の円滑な施行に向けて～
- ◆高校生が内航船員の世界を学習～内航船員人材育成事業を実施～
- ◆観光立国ショーケース選定 3 都市×民間企業等「事業相談会」が開催されました～訪日外国人旅行者を地方へ誘客するモデルケースの確立を目指して～

2 お知らせ

- ◆広報誌「国土交通」No. 148 (2018. 2-3)
- ◆平成 30 年度国土交通省関係予算概要
- ◆平成 30 年度「テーマ別観光による地方誘客事業」の公募開始

3 九州運輸局ホームページアップ情報

- ◆報道発表
- ◆お知らせ
- ◆更新情報

1 現場レポート

- ◆「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催

◎九州運輸局では、1 月 25 日（木）福岡合同庁舎新館 7 階海技試験場にて「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しました。

◇概要

国土交通省では、平成 24 年 4 月に公共交通事故被害者等支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っていますが、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画の策定をより一層すすめていくため、全国の各運輸局において公共交通事業者や業界団体、一般の方を対象とした「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催しています。

◇内容

・「8.12 連絡会」美谷島事務局長より、「いのちの授業」と題し、昭和 60 年 8 月に発生した日航ジャンボ機墜落事故でお子様を亡くされた当時の経験等について講話をいただきました。「事業者は、利益や効率を優先するあまり、安全対策の積み重ねを置き去りにしないで。安全には終わりがありません。」など、命の大切さと何よりも安全が優先するということを訴えられました。

・続いて、国土交通省安心生活政策課稲山課長補佐より、「公共交通事故被害者支援の現状」と題し、これまでの国土交通省の取組及び、「公共交通事故被害等支援計画」策定の必要性について説明を行いました。

・最後に、福岡県警察本部総務部被害者支援・相談課宮原課長補佐より、「福岡県警察における被害者支援の取り組み」と題し、事件、事故が起きたときに被害者に降りかかる直接的な被害以外の「ショック・不眠などの心や体の不調」「捜査や裁判による精神的苦痛・時間の制約」「医療費負担や失職などの経済的負担」「うわさ話や報道など周囲の反応による傷つき」といった困難な状況に、警察で行う精神的・経済的負担の軽減制度について、講演をいただきました。

◇九州運輸局からのメッセージ

・本フォーラムは、万が一事故が起きてしまった場合に公共交通に関わる事業者の方々に被害者支援の重要性を認識いただき、支援体制を整備・確立していただくことを念頭に、日本各地において開催されています。

近年では、軽井沢スキーバス事故のような重大な事故が発生しており、支援計画策定の重要性は増すばかりです。物事に100%は、ありません。万が一事故が発生した場合、事故現場での支援、その後の被害者及び被害者家族への支援が必要となってきます。どのような支援を行わなければいけないのか等を前もって準備する基本が「公共交通事故被害者等支援計画」となりますので、公共交通事業者の皆さまは、是非、支援計画の策定をお願いいたします。

・フォーラム開催後、参加された方々から「美谷島さんのお話を聞いて重大事故が起きた状況を想像でき背筋が凍る思いがした、命を預かる事業者としての責任の重大さを再認識した。」「すぐに被害者等支援計画作成に取り組みたい。」などの感想をいただき、本フォーラムの開催意義を感じているところです。

・今後も九州運輸局では、公共交通事故被害者等支援の取り組みを進めてまいります。また、支援計画策定についてのご相談は、当課までお願いします。

(交通政策部 消費者行政・情報課)

◇「被害者支援フォーラム」の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_376_1.pdf

◆宮崎県南観光ネットワーク推進協議会主催の説明会が開催されました

～改正旅行業法の円滑な施行に向けて～

◎平成30年1月17日(水)、宮崎県日南市テクノセンターにおいて宮崎県南観光ネットワーク推進協議会(以下、「協議会」という。)主催による「改正旅行業法に関する説明会」が開催されました。

(観光部 観光企画課)

◇説明会の詳細は、こちらからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_376_2.pdf

◆高校生が内航船員の世界を学習

～内航船員人材育成事業を実施～

◎鹿児島運輸支局は、1月16日（火）鹿児島で旅客船を運航するマルエーフェリー株式会社や独立行政法人海技教育機構等の協力を得て、内航船員の仕事に興味を持ってもらおうと鹿児島水産高等学校の生徒を対象に海事教室及び練習船見学会を実施しました。

◇内容

・多くの産業で労働力不足が顕在化している中、内航海運業界においても、船員不足や高齢化が著しく、若年船員の確保と育成対策が喫緊の課題となっているため、直ぐに就職が期待できる鹿児島水産高校の生徒に内航海運と船員の仕事について理解を深めてもらい、職業として内航船員を選択してもらうことを目的に実施したものです。

・今回は、内航海運の事業紹介や船員の職業紹介に加え、船員の世界で活躍している水産高校OBの声を紹介する「海事教室」と、海技教育機構の練習船大成丸を見学する「練習船見学会」を同時に実施し、内航海運業界への就職を促しました。

・海事教室では、水産高校OBの船員が日頃の業務内容や船内での生活の様子などを紹介して、船員の仕事の魅力をアピール、大成丸の見学会では、実習生居住区の見学や実習船橋で操船シミュレーションを体験するなどして、船の世界を身近に感じてもらうことができました。

◇九州運輸局からのメッセージ

・実施後のアンケートでは、殆どの生徒が「参考になった」「とても良かった」と回答しているほか、「内航海運の特徴などを知ることができ、とてもいい経験になった。」「船の設備や人間関係を学ぶことができ参考になった。」「船員の仕事に興味が湧いてきた。」などの感想が聞かれ、所期の目的が達成できたと確信しています。

・事業に参加した生徒の中から一人でも多くの内航船員が誕生し、将来の内航海運を支える優秀な船員として活躍してくれることを期待しています。

・事業実施にあたりご協力をいただいた関係者の皆様に感謝し、この場をお借りしてお礼申し上げます。鹿児島運輸支局は、今後も様々な取り組みを通じて、海事産業の将来を担う人材の確保・育成に向けて取り組んでいきます。

（鹿児島運輸支局本庁舎）

◇講習会の内容等詳細は、こちらからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_376_3-1.pdf

◆観光立国ショーケース選定3都市×民間企業等「事業相談会」が開催されました～訪日外国人旅行者を地方へ誘客するモデルケースの確立を目指して～

◎平成30年1月13日（土）長崎市のガーデンテラス長崎ホテル&リゾートにおいて、観光庁主催の「事業相談会」が開催されました。

◇概要

・観光庁では、訪日外国人旅行者を地方へ誘客するモデルケースとして、長崎市、金沢市及び釧路市の3都市を「観光立国ショーケース」として選定し、観光資源の磨き上げや海外への情報発信などの取組に対する支援を行っています。

・「事業相談会」は、観光立国ショーケース選定3都市の個性ある観光資源を最大限活用し、より魅力的な観光都市とするため、3都市のニーズに対してビジネスアイデアやサービスを提案できる参加民間企業等41社と3都市との商談・交流の場として開催されたものです。

◇内容

・観光立国ショーケース選定3都市から地域の特性や観光への取組・課題・ニーズ等についての説明が行われた後、各ブースにて企業との個別相談が行われました。各都市が提案を求める内容は以下のとおりです。

〈長崎市〉

- ・歴史ある建物等空き物件の活用
- ・訪日外国人観光客にも対応したユニバーサルツーリズムの推進
- ・水産物、農産物などを活用したガストロノミーツーリズムの推進

〈金沢市〉

- ・最先端 ICT を活用した市民生活と観光の調和
- ・最先端 ICT を活用した魅力向上による観光地の回遊促進
- ・最先端 ICT を活用した外国人観光客の受入環境向上

〈釧路市〉

- ・新鮮な魚介類を活かした誘客力のある観光コンテンツ作り
- ・夜間に楽しめる観光コンテンツ作り

※事業相談会に先立ち、長崎市のニーズに関連する「空き物件や石畳の坂道（オランダ坂等）」の関係者及びマスコミが視察を行いました。また、事業相談会終了後は、3都市における観光まちづくり及び訪日外国人誘客に関する様々な施策や成果を広く全国へ情報発信するとともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までに世界から選ばれる観光都市となるための官民一体となった取組みを加速することを目的に、長崎市主催による「観光立国ショーケース3都市首長サミット in 長崎」が開催されました。

◇九州運輸局からのメッセージ

・政府が設定した「2020年訪日外国人旅行者数4000万人」、「訪日外国人旅行消費額8兆円」等の目標を達成するためには、各都市や地域が多様な観光資源を誇りをもって磨き上げ、観光が、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い産業へと変革していくことが必要です。

・相談会で提案されたアイデアなどが、今後の訪日外国人観光客の増加のほか、ICTを活用した環境整備や食・娯楽といった体験を楽しんでもらう「コト消費」の拡充に繋がることを大いに期待しています。

（観光部観光地域振興課、長崎運輸支局）

◇「事業相談会」等の様子は、九州運輸局メールマガジンフォトライブラリーからご覧ください。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_376_4.pdf

2 お知らせ

◆広報誌「国土交通」No.148（2018.2-3）

＜特集＞魅力ある建設産業へ

◇こちらのURLからご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/page/kouhoushi.html>

◆平成30年度国土交通省関係予算概要

◇こちらの URL からご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_006066.html

◆平成 30 年度「テーマ別観光による地方誘客事業」の公募開始

・観光庁は、3 月 6 日まで平成 30 年度「テーマ別観光（※）による地方誘客事業」の公募を行います。

・「テーマ別観光による地方誘客事業」は、特定の観光資源を活用して地方誘客を図ることを目的に、複数地域をネットワーク化し、観光資源の磨き上げや情報発信力の強化等により観光振興を図る取組を支援します。

※「テーマ別観光」とは、「アニメの聖地」や「酒蔵」等、特定の観光資源に魅せられて全国各地を訪れる観光のこと。

◇詳細は、こちらの URL からご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000249.html

3 九州運輸局ホームページアップ情報

--- ◆報道発表 ---

◇（H30.1.31）貸切バス街頭監査の実施結果について
～4 台中、1 台に対して是正指示～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2018-0131-1402-4-jidousyakansakan.htm>

◇（H30.1.24）九州で初めてとなる「物流効率化シンポジウム」を開催します
テーマ：総合物流施策大綱を踏まえた九州の物流・経済の展望

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2018-0124-1741-4-kankyoubuturyuka.htm>

◇博多港クルーズ船に係る貸切バスの集中監査を実施
～運賃・料金の適正収受に向けて～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2018-0124-1133-4-jidousyakansakan.htm>

◇2017 年上半期各空港・港における韓国国籍の入国者数について

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2018-0124-1932-4-kokusai-kankouka.htm>

◇（H30.1.24）モーダルシフトの進展等により航送車両が堅調に推移
～長距離フェリー 平成 29 年度上半期実績～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/2018-0124-1144-4-ryokakuka.htm>

--- ◆お知らせ ---

◇（H30.1.29）平成 30 年度「国土交通行政インターネットモニター」を募集します

～締め切りは 3 月 9 日（金）です～

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2018-0129-1046-4-soumuka.htm

◇ (H30.1.26) 【平成 29 年度 九州運輸局管内整備管理者選任前研修（後期）日程について

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2016-0915-1416-24.htm

◇ (H30.1.24) 自動車の登録手続きをオンラインで！

～自動車の O S S 運用開始のお知らせ～

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2018-0124-1730-4-giankanrika.htm

--- ◆ 更新情報 ---

<統計情報のみ掲載いたします。その他更新情報は下記 URL からご覧ください>

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/#KOUSIN>

//////// 編集部だより //

この冬は一言で寒～い。南国育ちの九州人にとって連日この厳しい寒さは流石にこたえます。この寒さまだまだ続きそうですが、今年は週明け 2 月 4 日が立春、暦の上では春になります。立春の前日 2 月 3 日は節分。節分は季節の分かれ目という意味で本来は立春、立夏、立秋、立冬の前日の年に 4 回をいったのだとか。立春が 1 年の始まりだった旧暦では前日の節分は今の大晦日にあたるので豆まきは邪気を払って福を呼ぶ年越しの行事でした。豆まきをした後に歳の数だけ豆を食べる風習も一つ歳をとるという名残りだそうです。今では節分に恵方に向けて無言で食べると縁起がいいとされ、この時期スーパーやコンビニで「恵方巻」の言葉が踊っていますが、昔はこういうのなかったですね。それで何時から始まったのかネットで調べてみたところ、ウィキペディアによれば、商都大阪発祥の風習といわれているようですがその起源の定説は未だ存在していないそうです。恵方巻という名称は平成 2 年にセブンイレブンが大阪で節分に太巻き寿司を食べる風習があると聞いて仕掛けたことで、平成 10 年から全国に広がったそうです。2 月 3 日読者の皆さまはどちらで福寄せされますか？どちらとも...

◎ 季節の写真

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_376_5.pdf

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。
編集部では、運輸と観光に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■ 本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm

■ 本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

■ 九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

Mail: gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192